



The市議会

ザ・シギカイ

議会新体制	2
第二次総合計画	4
地域交流センター	6
一般質問	9

Vol.64 2022.2



市議会フェイスブック



市議会ホームページ



4.kijima

厚狭寝太郎の里 おひなさまめぐり

新議長・副議長に聞く！

～新体制でスタート！新市議会～



改選後、初めての議会だより発行に当たり、広報特別委員会では新しく就任された高松秀樹議長、中村博行副議長にインタビューを行いました。これからの議会の方向性や思い、市民の皆さんへのメッセージをお届けします。

(聞き手：森山喜久広報特別委員長、福田勝政副委員長)

■ 市民の期待に応えられる議会へ

○ 新体制となり目指したいこと、取り組みたいことは。

(議長) 目指したいことは、市民に信頼される議会体制にし、市民の期待に応えられる議会へとしっかりと構築していきたい。22人の議員全員が「チーム市議会」としてまとめ、議会活動にしっかり取り組んでいく。

また、取り組みたいことは、デジタル化である。本市は議会も行政もデジタル化が遅れているので、スピード感をもって早急に進めていきたいと考えている。

(副議長) 議長のサポートが、副議長として一番の任務であると思っている。それと同時に、市民本位の議会活動を行っていきたい。議長のやる気が感じられるので、全力でサポートしていきたい。

■ 委員会審査のランクアップを

○ この度、委員長・副委員長勉強会を開催したが、それはやる気を現したもののか。

(議長) 地方議会は委員会中心主義と言われる。委員会審査には専門的な知識が必要であり、詳細な審査をしなければならないので、委員長と副委員長の責任は重大と考えている。その責務を全うするために、説明を行い、意見交換をした。さらに、今までの議会は監視機能が中心であったが、政策討論会を開催して、政策立案機能を強化していきたい。

(副議長) それぞれの常任委員会で課題がある。委員会中心主義だからこそ、今回の委員長・副委員長勉強会を契機として、良い方向に進むようにしていきたい。それが市民のためだと考える。



■ 市議会に興味をもって

○ 市民の皆さんへ一言を

(議長) 議会に対して興味を持ってもらいたい。自分たちの選んだ議員がどのような活動をしているのかを選挙のときだけでなく、4年間の活動を見てもらいたい。市議会モニターになった方から「議員はよくやっていると感じた」との声を聴く。その評価に応えるためにも、議員は問題意識をもって取り組んでいく。

(副議長) 議長と副議長との二人三脚で、公平中立な議会運営を進めていきたい。



高松 秀樹 議長



中村 博行 副議長

市民の期待に応えられる議会になるよう、議会活動にしっかり取り組むことを確認し、インタビューを終わります。

※全議員の顔写真（議員名簿）は、
こちらからご覧いただけます →



お知らせ

委員会の所属委員を紹介します

委員会構成

10月臨時会において、議会運営委員会および常任委員会の構成も新たなメンバーが選任されました。

議会運営委員会

議会運営全般について協議し、意見調整を図るための委員会です。

- ・委員長 大井淳一郎
- ・副委員長 宮本 政志
- ・委員 伊場 勇 笹木 慶之
森山 喜久

総務文教常任委員会

総務部、企画部、監理室、大学推進室、教育委員会の所管に属する事項などを担当します。

- ・委員長 長谷川知司
- ・副委員長 宮本 政志
- ・委員 伊場 勇 岡山 明
笹木 慶之 古豊 和恵
前田 浩司

民生福祉常任委員会

市民部、福祉部、病院局の所管に属する事項を担当します。

- ・委員長 松尾 数則
- ・副委員長 白井健一郎
- ・委員 大井淳一郎 奥 良秀
福田 勝政 山田 伸幸
吉永 美子

産業建設常任委員会

経済部、建設部、水道局、農業委員会の所管に属する事項を担当します。

- ・委員長 藤岡 修美
- ・副委員長 中岡 英二
- ・委員 恒松 恵子 中島 好人
中村 博行 森山 喜久
矢田 松夫

一般会計予算決算常任委員会

一般会計の予算及び決算に関する事項を担当します。

- ・委員長 中村 博行
- ・副委員長 長谷川知司
- ・委員 議長を除く全議員で構成

協創によるまちづくり

第二次山陽小野田市総合計画は、社会情勢の変化に対応するため、4年に一度見直すこととなっています。このたびの見直しでは、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、今年度で終了する前期基本計画に変えて中期基本計画を策定するとともに、計画内に「協創によるまちづくり」の考え方を織り込みながら改訂することが示され、議長を除く全議員による「総合計画審査特別委員会」を設置し慎重審査しました。

◎総合計画の構成

基本構想	市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもの
基本計画	基本構想の実現に向けて必要となる施策を分野別に示すもの
実施計画	基本計画に掲げる施策の目的を達成するための具体的な事業を示すもの



◎重点プロジェクト（3つの創る）

地域を創る

1. 新たな地域づくり
2. 災害に強いまちづくり

ひとを創る

1. 子育て支援の充実
2. 学校教育の推進・小中高大の教育連携
3. 「協創によるまちづくり」の担い手づくり

まちの価値を創る

1. 移住・定住・交流の促進
2. 文化・スポーツの振興
3. 官民連携の推進
4. 地域経済の活力増進

3つの横断的施策

- ・ デジタル化の推進
- ・ 山口東京理科大学との連携
- ・ スマイルエイジングの推進

将来都市像

活力と笑顔あふれるまち
「スマイルシティ山陽小野田」





基本構想の改訂・中期基本計画の審査

＜各分科会で集中審議＞

全体での審議の後、基本構想、総務文教、民生福祉、産業建設の4つの分科会に分かれて所管する分野について慎重審議を行いました。その結果、中期基本計画における基本施策の表現の適正化および目標指標、評価指標の設定内容の明確化または他の指標への変更活用などの理由により、30項目について修正を行いました。

主な意見

- ① 本市の地域資源である山陽オートレース場やゴルフ場といったレジャー産業の振興は、活力とにぎわいを生み出し、交流人口の増加につながるものであることを考慮し、今後の施策として取り組むべきである。
- ② 文化財の保護および効果的な活用に努め、市民に広く周知し、郷土愛の醸成を図るため学芸員の増員・育成に努めるべきである。
- ③ 農林水産業の施策の推進は、前期計画より後退した印象は否めない。次回計画からは、農業、林業、水産業について個別の施策を設定すべきである。

* 主な修正点

修正内容	修正理由
障がいがある子どもに対する切れ目のない支援の必要性に関する記述を追加する	障がい者だけでなく、障がいがある子どもに関する項目も明記すべき
廃棄物の3Rを5Rに改める	2029年のあるべき姿とすれば、廃棄物の3Rではなく5Rを目指すべき
耐震化促進件数を民間木造住宅の耐震診断件数と民間木造住宅の改修件数と項目を分ける	診断件数と改修件数を明確にすべき
厚狭駅南部地区の居住人口を居住・定住人口に改める	定住促進を目指す観点から、居住・定住人口とすべき

※3R…発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）
 5R…3Rに、不要なものは断る（リフューズ）、修理（リペア）を加えたもの

分科会からの報告を基にした修正案は全員賛成
 修正した部分を除く原案は賛成多数で可決されました

今年4月から
スタート予定

公民館を地域交流

連合審査会を開催

令和4年度から教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、福社会館機能を統合、拡充した多機能型の地域交流センターを設置する内容の議案が上程されました。

利用者にとって重要な変更であるとともに、総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会の双方に関連することから、連合審査会を開いて慎重審査をしました。



連合審査会の様子

地域交流センターの設置目的

各地域の特性に応じて直面する課題は様々で、空き家問題、担い手不足、交通手段の確保など分野が幅広く、所管する担当部署も多岐にわたります。こうした地域課題の解決に向けて取り組み、持続可能な地域社会を実現するためには、そのための活動の拠点が必要です。

そこで、現在の公民館機能を維持しつつ、協創によるまちづくりの拠点に進化・発展するための施設として地域交流センターを設置するものです。

公民館と地域交流センターとの比較

	公 民 館	地域交流センター
設置主体	教育委員会	市長部局
根拠法令	社会教育法、地方自治法	地方自治法
設置根拠	市公民館条例	市地域交流センター条例
メリット	<ul style="list-style-type: none">生涯学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none">多種多様な生涯学習地域づくりの自由な活動の場住民や企業等が自由に利用できる場地域福祉増進の取組みが自由にできる場行政全般の関わりの強化
デメリット	<ul style="list-style-type: none">営利目的利用禁止に伴う地域活動の限定有償講座禁止に伴う学習機会の範囲の限定	<ul style="list-style-type: none">名称の変更や公民館活動に影響が生じることに對する住民の不安感

センターへ移行！



主な質疑

- Q** 営利企業等が入ってくるにより、公民館活動に支障は生じないか。
- A** 現在の利用者が利用できなくなるということは基本的にないと考えている。
- Q** 公民館によっては、地域住民が使えなくなる部屋が出てくるのではないか。
- A** 予約期間に差を設けるなど、地域住民が優先的に予約できる体制を整えていく。
- Q** センター長の役割は何か。
- A** 地域のコーディネーターとしての役割を担ってもらう。
- Q** 教育委員会と市長部局が一体的になって運営できる体制を取るべきではないか。
- A** センター長については、教育委員会の職員と併任にし、担当部署の提案を受け入れる体制を取っていく。
- Q** 老朽化あるいはバリアフリー化ができていない公民館の改修はどうするのか。
- A** 状況を確認しながら、必要に応じて増床や建て替え等を検討していきたい。
- Q** センター化と地域運営組織との関連性はどうか。
- A** 全く無関係ではない。将来的に地域運営組織の活動拠点ということも考えられる。
- Q** 地域運営組織の内容や予算の使われ方について議会のチェックが行き届くのか。
- A** 議会の意見等をもらう場をしっかりと設けたい。



附帯決議を全会一致で可決

審査を終え、「市民の理解を得ていないことを理由に反対する」「より使いやすい施設になることを期待して賛成する」旨の討論がありましたが、賛成多数で可決されました。

なお、「議案第 87 号山陽小野田市地域交流センター条例の制定について」に対して下記のとおり附帯決議案が提出され、全会一致で可決されました。

※附帯決議とは … 可決された議案に対し、意見・要望・留意事項を述べるために提出されるもの

附帯決議文

- 1 社会教育の推進に重要な役割を果たしてきた公民館の機能を維持するとともに、地域課題の解決に向けた体制づくりを全庁的に進めること
- 2 持続可能な地域社会の実現を図るという地域交流センターの設置目的に沿うよう、公共性の担保に留意した運営をすること
- 3 公民館の利用者や関係団体などに対して地域交流センターに関する丁寧な説明を行い、理解を得ること
- 4 更なる地域の活動拠点として位置づける以上、早期の予算措置を含め、利用者にとって使いやすい施設の整備に確実に取り組み、利用促進を図ること

ごみ焼却施設の管理者決定

●環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結

概要 ごみ焼却施設の安定的な運営並びに施設および設備の長寿命化を図るため、施設の運転管理、維持補修等を一括して委託する長期包括方式による請負契約を株式会社日本管財環境サービス中国支店と締結するに当たり、条例に基づき議会の議決を求めるものです。

主な質疑

Q 公募型プロポーザルに参加した企業は何かの会社なのか。

A 問い合わせは3社程度からあったが、参加資格申請書を提出した企業は、受託者のみであった。

Q 地域貢献として、受託者は地元から何人雇用しているのか。

A 運転管理従事者27人のうち、約半数に当たる10数人を雇用している。

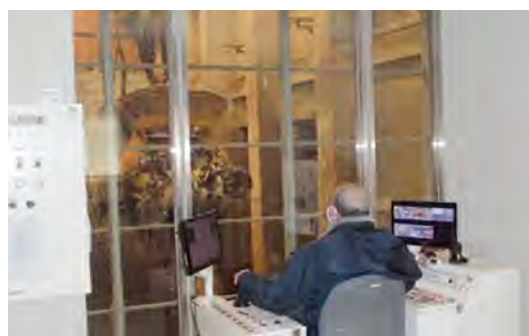
Q 契約期間をなぜ8年としたのか。

A ごみ焼却施設は15年目を目途に大掛かりな改修をする必要があり、現在7年目のため残り8年間を契約期間とした。

Q 8年後の大規模修繕工事の予定は。

A 今回の受託者が劣化の状況を確認し、更新計画を提出する。損傷が少なければ大掛かりな改修をしなくてもよいが、設備の総入れ替えのような工事になれば数十億円かかる工事になる。今後8年間の状況を見ながら検討・実施したい。

結果 全員賛成



モニター室での操作の様子

駐輪場の位置を明確に

●自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定

概要 市内の駅周辺にある市が管理する自転車等駐車場の位置を明確にし、駐車秩序を確立することで、街の美観を維持するとともに利用者の利便性の向上を図るため制定するものです。



雀田駅の駐輪場

主な質疑

Q 「設置及び管理」となっているが、管理とは自転車だけか。駐輪場の建物も含まれているのか。

A 10カ所の駐輪場に付帯する全ての施設を含んでいる。

Q 台数管理のできる機械の導入を考えてはどうか。

A 今ある設備を優先的に更新して、長期的に検討していきたい。

Q 防犯登録されていない自転車も日数が経過したら撤去されるのか。

A 放置自転車の確認ができれば、防犯登録の有無にかかわらず市に持ち帰り保管する。その後、警察に調査をお願いし、所有者不明の場合は連絡ができないので市が保管し、6ヵ月が過ぎれば処分する。

結果 全員賛成



大型商業施設で 期日前投票所開設

【今回の一般質問】
・投票環境の改善
・トイレの環境整備

投票率向上

Q 昨年10月に三つの選挙が行われたが、投票率の状況・動向はどうだったのか。

A 投票率は市議会議員選挙が47.73%で7.68ポイント減少、参議院補欠選挙では31.36%で3.27ポイント減少、衆議院小選挙区選挙では47.59%で前回より5.69ポイント減少した。1カ月に三つの選挙となり、また参議院・衆議院選挙においては急に日程が決まったことが原因であると考えている。

移動・共通投票所の設置を希望！

Q 高校や大学を回って投票を行う移動投票所を設ける考えはあるか。

A 移動投票所ということは、通信回線が無線での対応になる。高度なセキュリティーが必要なシステムであることから、現在のところ困難であると考えている。

Q 大型商業施設への期日前投票所の設置準備はどこまで進んでいるのか。

A 大型商業施設での投票を行うために必要となる通信環境の整備を行っている。今年予定している参議院選挙から期日前投票を開始できるよう調整を図っている。期間は、投票日の前日及び前々日となる金曜日、土曜日で行う予定で検討している。



期日前投票所ができる大型商業施設



Q 埴生小・中学校までのスクールバス運行は、安全安心を最優先した請負契約、停留所の確保や間合い運行利用など万全の体制で臨んでいるのか。

A 統合まで多くの準備があり、丁寧に進めていきたい。「ねたろう号」との路線バスの利用運行も考えたが、運行時刻と学習時間がかみ合わないことが多く、対応が難しく課題がある。委託契約は地元で実績のある業者に運行させるが、児童数やバスルートなど大幅な変更が必要なときは、契約の解除・変更等も可能にしたい。乗降場所は6カ所と決めた部会の意見を優先・尊重したが、小学校へ集合したい希望が出れば考えていく。また、バスの学校以外の用途使用は、各課と調整し予算要求をしていく。

校服の購入は市内業者を求める

Q 校服は上履きを含めて補助すべきであり、市内店舗で購入するよう保護者に求めるべきでないか。

A 校服の購入は100%補助するが、上履きは含めていない。市内販売店一覧表を保護者へ配布する。

津布田小廃校は 万全の体制なのか

【今回の一般質問】

- ・一人一台端末の問題点は
- ・小中一貫校と連携校の差異
- ・厚狭小学校舎の老朽化



不安が残る廃校

はせがわともじ
長谷川知司議員



旧小野田斎場の 早期解体整備を

【今回の一般質問】

- ・霊園整備を含む墓地計画
- ・公共トイレの洋式化
- ・公共施設の解体計画

景観・環境保全を

Q 公共墓地の整備計画はあるのか。

A 市営墓地は市内に4カ所あり、定期的に募集しているが区画数が不足することはなく、逆に将来の維持管理を考え、墓じまい等で返却される区画が多い。現在、お寺所有の納骨堂利用が多く、公共の合祀墓等の相談はなく、新たな公共墓地は計画していない。

Q 小野田霊園未整備区域内の市有地整備計画はどうなっているのか。

A 令和3年2月5日の都市計画審議会において、小野田霊園区域を47%に縮小している。未整備区域の市有地は山林等が多く、すぐには活用できる状況ではないが、関係部署と協議し、早めに活用を検討したい。

荒んだ旧施設は地域環境を破壊する

Q 跡地利用がなくても、今回役目を終えた旧小野田斎場を荒んだ状態のままにしておくことは、地域一帯の景観および環境の悪化を招いている。環境保全のために早期の解体整備を行うべきではないか。

A 解体の方向で、担当課としても実施計画や予算要求はしているが、市全体の計画を立てる中で、先延ばしとなっている状態である。



公共施設が景観・環境整備を阻害

建設が進むレーダー施設



Q 防衛省はこれまで宇宙空間のごみの監視は、「日本の衛星にぶつからないようにするため」と言ってきたが、監視対象の宇宙空間には問題になるような宇宙ごみはほとんどないことが明らかになった。防衛省の資料を見ても宇宙ごみは問題にされておらず、他国の軍事衛星のことばかりだ。市はいまだに当初の説明を信じているのか。

A 監視する空間にも機能停止衛星やキラー衛星などがあり、これにごみが衝突して新たに宇宙ごみとなるので、デブリ監視も重要な役目であると説明を受けている。

Q 以前の説明ではレーダー施設から漏れる電波はほとんどないとしてきたが、資料の説明図に漏れ出る電波が描かれている。この電波によって、住民の健康を害すのではないのか。

A 住民の健康や携帯の電波などへの影響については、建設されて電波照射の実測値でなければ判断できない。

市は防衛省のスピーカーか

Q 市は、防衛省が発表したデータを受け入れて市民に伝えるスピーカーではないのか。

A 防衛省はレーダーの運用が始まる前に総務省の確認を受けるとしており、市も注視していきたい。

防衛省の言いなり

宇宙監視レーダー の目的が違う

【今回の一般質問】

- ・宇宙監視レーダー
- ・新型コロナウイルス感染対策





市民を守る 「逃げ遅れゼロ」

【今回の一般質問】

- ・災害に強いまちづくり
- ・効率・効果的なまちづくり
- ・脱炭素社会にむけた取組

国土強靱化計画

Q 第二次総合計画・中期基本計画の重点施策として「災害に強いまちづくり」が掲げられており、これは国が定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3～7年度）に沿ったものと同えるが、施策等をどのように進めるのか。

A 市は、令和3年度に国土強靱化地域計画を策定した。国の定めた計画に基づき防災対策に力を傾注することとし、さらに中期基本計画の重点プロジェクトに「災害に強いまちづくり」として位置づけた。人命保護を最大限図り、財産等の被害を最小限にとどめることを基本とし、「逃げ遅れゼロ」を目指す市長の強い思いを具現化した。

屋外スピーカー増設（大津波対策）

Q 公共施設32カ所にJアラートを設置し、4月から運用開始で対応力が強化できたが、民間施設への設置のお願いは怎么样了か。

A 以前、そのように回答したが、まず大津波警報の発令に注意喚起することが重要であることから、現在海岸線沿いに屋外スピーカーの増設を検討している。

Q 消防団組織は、3方面隊、13分団であるが、当面変更はないか。

A 支障はないので現状で進めていく。



屋外スピーカー



人工内耳

Q 人工内耳装用児の成長過程で必要となる装具費に対しての本市の理解と他市の支援状況はどうか。

A 成長過程で買い替えが必要なイヤモールドや、電池代等の消耗品が年間に10万円程度、また耳に掛ける体外装置の買い替えには100万円程度の費用がかかり、県内では5市が独自に補助制度を設けている。本市では、国の制度である体外装置の買い替えや修理に対して3万円の補助のみを行っている。

Q 義務教育の就学時に難聴児のための難聴学級を設置する考えはあるか。

A 現在、市内には設置していないが、保護者からの相談があれば市の教育支援委員会で審議し、難聴学級での就学が適正であれば県に要望を行い、認可が下り次第、難聴学級を設置する制度がある。

補助制度の拡充、認知の向上

Q 本市独自の補助制度の拡充に向けての考えはあるか。

A 他の補装具と比べ、人工内耳に関する消耗品等は公的給付の対象になっていない。このことを国に要望していくことも踏まえ、「子供の成長」と「言語の成長」という観点から、本市としてできることを真剣に考えていきたい。

聞こえを助ける 人工内耳

【今回の一般質問】

- ・人工内耳装用児への補助
- ・「当たるんです」の拡充
- ・きららビーチ焼野への出店



伊場勇議員



よしながよしこ
吉永美子議員



市民の声には
敏感に

【今回の一般質問】

- ・市民の声
- ・通学路の安全対策
- ・選挙の投票率の向上 など

市民の声

Q 学校から保護者へ、和式トイレの使い方について練習させてくださいとの話があったと、来年小学校に入学する子どもがいる家庭からの声を聞いたが、若い親の家庭で、和式トイレを使用しているケースがどれだけあるだろうか。小学校低学年が使うトイレの洋式化を急ぐべきではないか。

A トイレの洋式化については積極的に取り組み、快適な教育環境、学校での児童生徒の生活環境の向上に努めていきたい。低学年の児童が使用するトイレを優先的に進めてはどうかという意見であるが、どこから進めていくのがよいのか、学校と相談しながら洋式化を進めていきたい。

Q 厚狭小学校のように簡易トイレ等での対応はできないか。

A できれば、今あるトイレをただ入れ替えるだけではなく、ある程度の広さを確保して、快適に使えるような環境にあることが望ましいのではないかと考えている。

子どもたちのための予算確保を！

Q 早期の予算措置について、市長の考えはどうか。

A 国平均 57%、県平均 37%、市平均 27%という実情もしっかり受け止めている。今後は、施設全体の整備を考える中で、トイレの洋式化についても協議を進めていきたい。



和式のままの低学年のトイレ

水道管更新工事の様子



Q 市内水道管の老朽化状況はどうか。

A 昭和 40 年から 50 年代の高度経済成長期に普及率向上のため、給水区域に管路の新設と給水人口の増加への対応として基幹管路の拡張事業を実施した。当時布設した管路が法定耐用年数の 40 年を経過してきている。今後、大量の管路の更新事業が必要になる。

Q 水道管の更新工事の費用と更新計画はどうか。

A 工事費は 1km 当たり約 1 億から 2 億円かかり、人件費や資材の高騰により毎年高騰している。また、年間約 4km の更新工事を施工しているが、全部更新するには 100 年以上かかると思う。年間更新距離を少しでも伸ばしていきたいと考えている。

安定的な財源確保が必要

Q 耐用年数を超えた水道管は今後も増加していく。更新費用も増加傾向の中、抜本的な対策はあるのか。

A なかなか抜本的な方法は難しい。毎年の更新延長を少しでも伸ばす方向でいるが、財政状況もあり、財源確保しながら考えていきたい。また、現在布設している水道管は法定耐用年数の 1.5 倍から 2 倍の長寿命管を埋設しており、将来的な更新事業費は削減できると考えている。

長寿命化

安心・安全な水は
市民の財産

【今回の一般質問】

- ・水道管の老朽化
- ・空き家の管理



おくらよしひで
奥良秀議員



議会中継ページを
チェック



生活保護行政



つねまつけいこ
恒松恵子議員



子育て世代へ
有効な情報発信を

【今回の一般質問】

- ・子育て支援のICT化
- ・小野田駅前のまちづくり
- ・ごみ問題

子育て情報

Q 子育て支援に関する情報公開は十分か。

A 市は広報紙やホームページ、SNSやFMラジオなど様々な手段で情報発信を行っている。子育てアプリ「さんようおのだっこ」では子育てに関する行政情報を目的別に発信し、各保育園、幼稚園の様子も随時更新している。また、アプリ登録をしている人にはプッシュ通知で新着情報や提出期限のあるものをお知らせしている。

Q 令和4年春に導入する公立保育所への保育業務支援システムによって、どのような成果を見込んでいるか。

A QRコードを使った登降園管理、保育士の指導計画書の作成、保護者への一斉配信、アンケート機能、保育士のシフト管理などができる。導入によって保護者の利便性の向上と保育士の業務改善が考えられる。

母子手帳アプリの早期導入を

Q 母子手帳アプリは県内で導入が進んでいるが、本市の考えはどうか。

A 予防接種のスケジュール作成や子供の成長を日記のように記録できるなど便利な機能があるため、子育て世代にとって有効な手段だと考える。本市も導入に向けて積極的な検討を行う。



Q コロナ禍で生活困窮者が増えたため、厚労省は制度を正しく理解し、必要時に利用してもらえるよう「生活保護制度を必要とする可能性は誰にでもあるので、ためわずに自治体に相談してください」と4月にリーフレットを新しくした。本市の利用者が減少傾向にあるのは利用しにくい仕組みにあるのではないか。「生活保護のしおり」に「生活保護の申請は国民の権利です」と書き込むなど分かりやすくする必要があると思うが、どう考えているか。

A 利用者に配慮した分かりやすいものに改善していきたい。

「生活保護のしおり」の改善を

Q 通院の交通費の取り扱いが利用者に徹底されていない。しおりへの記載と保護開始時、訪問などで説明するよう県は指導しているが、どう考えているか。

A 今後、検討していきたい。

Q 私が聞いた話では、利用者が不快に思う対応や就職支度金制度を知らなかった例があったようだ。教育指導が必要ではないか。

A 制度については、その後上司がきちんと対応をした。利用者が不快な思いをしないように、山口県の研修を積極的に受けるなどして、職員の技量や資質向上に取り組んでいく。

生活保護の申請は
国民の権利です

【今回の一般質問】

- ・生活困窮者に福祉灯油制度を
- ・地球温暖化＝気候危機打開
- ・プラスチックごみの分別



なかしまよしと
中島好人議員

◎賛否の分かれた議案の議決結果



←全議案の審議結果は、ホームページに掲載しています。

12月定例会	議決結果	議員名																					
		伊場 勇	大井 淳一朗	岡山 明	奥 良秀	笹木 慶之	白井 健一郎	恒松 恵子	中岡 英二	中島 好子	中村 博行	長谷川 知司	福田 勝政	藤岡 修美	古豊 和恵	前田 浩司	松尾 数則	宮本 政志	森山 喜久	矢田 松夫	山田 伸幸	吉永 美子	高松 秀樹
第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について【(修正案を除く)原案】	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第14回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市地域交流センター条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

○：賛成 ×：反対 —：棄権又は欠席

高松秀樹議員は議長であるため賛否の結果はありません。

ただし、施設の廃止の内容が含まれている条例については、特別多数議決（可決には議長を含む出席議員の3分の2以上の同意が必要）となるため、議長も表決に加わりました。

お知らせ

3月定例会会期日程(予定)

本会議の日程

会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

月日	本会議
2月21日(月)	議案上程・説明
3月3日(木)	代表質問
3月4日(金)	一般質問
3月7日(月)	一般質問
3月8日(火)	一般質問
3月9日(水)	一般質問
3月11日(金)	質疑・討論・採決
3月25日(金)	質疑・討論・採決

編集室より



昨年10月に選挙が行われ、新議員22人で任期4年の新たな船出をしました。

「市民に開かれ、信頼され、期待に応えられるよう、最も尊重すべき規範として定めた議会基本条例に象徴される議会改革への気概を胸に、議会が持つ機能を最大限発揮するよう不断の努力を重ねていこう」という高松議長、中村副議長の理念の下、市民の皆さまが直面している課題に迅速かつ的確に対応してまいります。

◎広報特別委員会

委員長 森山喜久 副委員長 福田勝政
 委員 大井淳一朗 委員 奥良秀
 委員 笹木慶之 委員 中岡英二
 委員 宮本政志



《表紙の説明》 厚狭寝太郎の里おひなさまめぐりは、寝太郎の里と知られる山陽小野田市厚狭で行われるひな祭りです。趣きのある厚狭駅前商店街内にひな人形やさげもんが飾られ、振袖道中や酒蔵開きが行われますが、今年は残念ながら中止となります。